

## 第9回検討会における主な御意見と対応

項目	課題	対応
低減対策	<p>➤ ほう素が特に高濃度(300mg/L以上)の源泉を利用している施設は非常に少ない。該当する施設は次回暫定排水基準の見直しに向けて実現可能な低減対策を検討する必要がある。</p>	<p>➤ 高濃度源泉利用施設のほう素の低減方策(資料4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設へのヒアリングおよび排水実態調査を実施した。</li> <li>・当該施設に合致した排水中のほう素濃度の低減対策を検討した。</li> </ul>
公衆浴場の扱い	<p>➤ 旅館業以外の温泉利用施設については、施設規模、排水量、温泉水以外の水利用実態も様々であるが、他の特定施設との公平性の観点から、今後は特定施設として追加することについて検討する必要がある。</p>	<p>➤ 温泉を利用する公衆浴場に係る調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体への届出状況調査、事業場に対する温泉利用に関するアンケート調査および現地調査結果等も合わせて温泉を利用する公衆浴場の状況を整理した(資料5-1)。</li> <li>・温泉を利用する公衆浴場および旅館業の排水実態調査を実施した(資料5-2)。</li> </ul>